

## 平成 24 年度第 1 回青森市子ども委員会議開催概要

1. 日時 平成 24 年 4 月 14 日（土） 9 時 15 分～12 時 15 分
2. 場所 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）3 階 大会議室
3. 出席者 平成 24 年度青森市子ども委員会議委員 31 名（欠席者 1 名）  
子ども委員サポーター 8 名  
市長、事務局 6 名
4. 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) 市長あいさつ
  - (3) 子ども委員紹介
  - (4) 事務局職員紹介
  - (5) 活動内容説明
    - ① 子ども委員会議の役割
    - ② 年間スケジュール
    - ③ グループ編制など
  - (6) 子どもの権利についての学習会①（講師：青森市保育連合会会長 佐藤秀樹氏）
  - (7) 閉会

### 5. 会議概要

#### 市長あいさつ

おはようございます。

子ども委員会議ですが、1 年間で 10 回の会議を開催します。どうぞよろしくをお願いします。

皆さんにお願いしたい 1 番大きなことは、「子どもの権利条例」をつくるにあたり、皆さんからのご意見をいただきたいということです。

よく「権利、権利」という一方で、「じゃ、義務はどうなんだ？」という話になると思うのですが、私はその“権利と義務”ということの前に、今の社会や地域の中で、子どもたちの権利、市民の権利、また、私たち一人一人の権利が本当に大切にされているのだろうか、ということを考えました。

大人の権利は、例えば、20 歳になれば選挙ができる、といった分かりやすい権利がありますが、“子どもの権利”というのは、なかなか分かりづらいと思います。

しかし、その“子どもの権利”については、今の虐待やいじめなどを見たときに、私は、大切にされているとは思えないんです。

そういう権利を大切にすることで、子どもたちの住む環境が良くなる、子どもたちにとってやさしいまちができあがっていくものと考えています。そして、子どもたちにやさしいまちというのは、すべての人にとってやさしいまちであると考えています。

“子どもの権利”を大切にす、そしてそれを実践していくことは、子どもたちにとって



のやさしいまちづくりにつながっていく、ということを経験として明文化し、議決をいただくことによって、青森市民はもちろんのこと、全国的にも、あるいは国際的にも、青森市は“子どもの権利”を大切にすることをはっきりと表していく、そして、市民一人一人がそういう気持ちになることで、すべての人にとってのやさしいまちづくりが大きく前進するだろうと考えていますので、皆さんからご意見をいただきたいと思っています。

条例づくりにあたっては、皆さんの活動を応援するサポーターのかたも控えておりますので、1年間、大変ハードで長い、そして中身の多い子ども委員会議ですが、ぜひ皆さん、楽しみながらも、皆さんの思う本当の意見を遠慮なくどんどん言っていただきたいと思っています。何よりも健康で頑張ってください。よろしくお願いします。

### 子ども委員紹介時の抱負

- ・生徒会長をやっているので、その経験も活かしながら頑張っていきたい。
- ・皆さんと楽しく条例づくりをやっていきたいと思います。
- ・1年間、子ども委員として、青森市の子どもたちが住みよいまちづくりに貢献していきたい。
- ・青森市の子どもが楽しく過ごせるような条例をつくっていきたい。
- ・何か自分の力で青森市の子どもたちのためにできることがあればいいなと全力で頑張りたい。
- ・自分の意見はしっかりと出して権利条例を定めることができると考えています。
- ・ここにいる皆さんと同じくらい、青森市の子どもたちのことや権利のことを考えているので、皆さんが思っていることをどんどん話し合っ、いい条例をつくっていけたらと思っています。
- ・自分なりに一生懸命、子どもの権利について考えていきたい。
- ・私たち子どもの意見を大人に知ってもらいたいと思います。



### 子どもの権利についての学習会①

- ・「生まれかわるとしたら、次は女性で生まれたい。」や「“愛”よりも“お金”が大事だ。」などといった質問に対し、子どもたちは、「とてもYES」、「どちらかといえばYES」、「どちらかといえばNO」、「とてもNO」のいずれかに意思表示するゲームから学習会が始まりました。



- そのあと、各グループごとに分かれて、“あって良い違い”と“あってはならない違い”について、カードを使いながら考え、“ちがひ”というものには、“区別”（あって良い違い）と“差別”（あってはならない違い）があるということを学びました。



- また、自分が乗っている気球の中には、大切な権利が10個あり、気球がどんどん空高く上がっていくにつれて、気球が落ちないように、3つずつその権利を捨てていかなければならないとき、あなたなら、どの権利を捨てていくか？そして、最後まで残る権利はどれか？ということを各グループで話し合い、発表しました。

